

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 3 月 22 日

事業所名 joy とびっこくらぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・地域の公園等も利用し、全身をつかって遊べるよう工夫しています。	・利用定員に対するスペースは、基準に達していますが、子どもたちの活動が充実するよう、今後も活動に合わせた環境設定を工夫していきます。 ・上記の工夫をしながら、保護者へ、利用定員とスペースが適切であることを理解していただけるよう、努めます。
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			・避難経路については、緊急時マニュアルと現在使える資源によって、非常ハッチ以外の経路を確保している状況です。避難訓練を実施することで、スムーズに避難できるように努めます。 ・子どもたちが活動したり、遊んだりするスペースについては、療育前後に必ず確認するようにし、不具合がある場合はすぐに対応しています。今後も不具合が出るところを職員間で共有し、早期に対応して安全に配慮していきます。 ・よく使う教材、道具を取りやすいところに、季節柄使わないものは奥に収納するなど、整理します。収納スペースも増やしているため、使い方を再度検討します。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている	○			・今後も清潔面、心地よく過ごせる環境に配慮していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・現状としては、内部体制づくりや環境設備の改善を行っているところであり、外部評価まで行えていません。今後、内部体制が整った後に外部評価の実施を検討します。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・参加できなかった非常勤職員については、伝達や資料閲覧の機会を作っています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	・標準化されたものではなく、独自のものも使用しています。 ・他の専門機関で行った発達検査を、保護者の了解を得られた際に、保護者から報告を口頭または文書にて共有しています。	・独自のものも使用していますが、今年度は個別で言語の評価を行う中で、標準化されたアセスメントシートを用い、保護者や職員間で情報を共有しました。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・会議の中で児童発達支援計画の内容の共有をしています。参加できなかった職員は、個別に内容を見て、全員が児童発達支援計画の内容を把握しています。 ・必要な支援をできる限り行えるよう、活動や関わり方、教材を工夫しています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○		・日々の支援に関する記録は、会議が長引いたり、療育準備を優先させたりして、十分にされていないときもありました。今後、個人記録の様式の見直しや、時間管理をすることで、記録を徹底します。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・現在、「医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等」は利用していません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・現在、「医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等」は利用していません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	・幼稚園や保育園等との併行通園を行う方を対象としているため、当所での交流の機会はありません。しかし、幼稚園・保育園に通っていない方については、地域の社会資源などの情報提供を検討しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			・福岡市民間施設協議会の子ども部会や保育所、公民館での研修、会議に参加をしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○	・関連事業所の joy ひこばえや当事業所独自の保護者学習会等を実施しています。 ・必要に応じて、保護者の相談を受け、日常生活での子どもの関わり方を一緒に考えています。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・保護者同士が繋がるきっかけづくりとして、親子保育や懇談会を設定しました。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員に見学して頂いたり、公民館や地域の自治会に活動を知って頂き、協力頂いています。</li> <li>・事業所の行事には招待できていませんが、地域の行事に参加することはありました。</li> <li>・散歩等で、顔(joyとびっこくらぶ)を知ってもらうことはできていると思っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事への参加、近隣への日々の挨拶などを継続し、当事業所を知ってもらうことを通じて、よりよい関係を構築していきます。</li> </ul>
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の指示書が必要な子どもはいません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、アレルギーの有無を確認しつつ、必要に応じて医師の指示書を得、医師の指示に従います。また、保護者から話も伺います。</li> </ul>
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、虐待に関する研修への参加、職員間で虐待に関する情報共有などを行うことを通じて、虐待防止への視点をもち、適切な対応につなげていきます。</li> </ul>
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、身体拘束は行っていません。やむを得ず実施する場合は、マニュアルを整備します。</li> </ul>

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。